寺口智之委員の質疑及び答弁

川島副委員長　寺口委員。あなたの持ち時間は60分であります。

寺口委員　こんにちは。自由民主党富山県会議員会の寺口智之です。

今回も、質問の機会を頂きましたことを先輩や同僚議員に感謝申し上げたいと思います。

今回は、大きく４つの項目について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大きな問いの１番は、防災力の向上について、３問伺いたいと思います。

改めまして、８月27日の県内の大雨災害、それに、この昨今の大雨等の災害におきまして被害に遭われました方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、復旧・復興に関わっていらっしゃる全ての方々、ボランティアなど、復旧に力を尽くしていらっしゃる方々に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

このように、災害が激甚化、頻発化する中におきまして、被災者支援におけるボランティアの力はますます大きくなっています。

各地域では、社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの運営や、自主防災組織による防災倉庫の確認、地域の見回りなど、平時からも様々な取組が行われています。

また、災害時に備えて、企業や事業所などから物資を提供いただくなど、多くの民間の力に支えていただいております。

こうした、行政や社会福祉協議会、自主防災組織や防災士、また、ＮＰＯ、企業など、多くの団体組織が、いざというときに円滑に連携するためには、平時から顔の見える関係性を築いていくことが重要であります。

特に、災害現場では一刻も早い対応が求められることから、民間ならではの機動力や柔軟性を生かすことも重要だと考えます。

そこで伺いますが、災害時におけるボランティアの支援を円滑にするため、今後設立予定と聞いております災害中間支援組織では、民間の知見や主体性をどのように生かし、取組を進めていかれるのか、杉田生活環境文化部長の御所見を伺います。

杉田生活環境文化部長　近年の災害では、行政、ボランティア、ＮＰＯなどの多様な主体が連携して被災者支援活動を行うことが定着してきております。

その一方で、課題としまして、同じ地域に支援が集中したり、逆に支援が届かない地域が出たりする場合があること、また、専門的な技能やノウハウを持つＮＰＯなどのリソースが、支援を求める側に有効に届いていない場合があります。

この解消に向けまして、様々な主体の中間に立って、情報共有、活動調整などを行う、災害中間支援組織の設立が全国的に進んでおります。

本県でも、今年度中の設置に向けて、県社会福祉協議会やＮＰＯなどと調整し、準備を進めているところです。

この災害中間支援組織では、平時におきましては、各団体が得意とする支援分野や持っている知見、活動可能な地域などを把握します。また、意見交換などを開催し、顔の見える関係づくりを進めます。さらに、災害発生時の情報共有体制の整備や研修、訓練などに取り組みます。

また、実際に災害が起きたときには、被害状況や支援ニーズを把握した上で、中間支援組織のメンバー間で迅速に情報共有をいたします。

また、平時に蓄積した情報をもとに、活動地域や支援内容の調整に当たることとしております。

この調整に当たりましては、例えば、被災者が外国人や子供の場合のケア、ペットの一時預かりといったことに知見を持つ民間団体などが主体的に現場でその能力をフルに発揮されるよう留意いたします。

災害中間支援組織の活動が、円滑かつ有効に被災者支援につながりますよう、設置に向けた諸準備をしっかり取り組んでまいります。

寺口委員　９月20日の新聞紙面で読まれたかと思いますが、精鋭ボランティア活躍という記事が出ておりました。

今回のこともそうですけれども、この組織に、精鋭ボランティアというのは社協が公募するボランティアとは別に、専門チームを立ち上げて、通常であれば、このボランティアセンターの開設まで１週間程度かかるところ、もっと早い段階の急を要する支援をするということで、非常に時宜を得た記事だったと思っております。やはり民間の持つ知見をぜひとも大事にして進めていただきたいと思います。

その一方で行政が持たれるその公平性や、今ほど偏ってしまったり、不均衡が出ておりました。

全体に、しっかりとボランティアの力を渡していただくことも必要ですので、いい中間支援組織ができますように、これでつくって完成ではなく、どんどんブラッシュアップしながら進めていただきたいと思います。

次に、災害時におけます情報発信について伺いたいと思います。

シームレスデジタル防災マップについて伺いたいと思います。

この防災マップは、国や県、市町村が公表している災害関連情報などを集約し、地図上で確認できるようにしたということで、災害前や災害時の状況確認、避難場所の検討等に役立てるというものでして、令和６年４月に公表されました。

公表前だったわけですが、私も令和６年２月定例会で、知事に位置情報の反映などを質問させていただき、どんどんよくしていきたいとおっしゃっていただきましたし、その後の議会におきましても、谷村議員が操作性や掲載情報について改善を求めるような質問があったと承知しております。

副委員長、ここでデジタルサイネージの掲示の許可をお願いします。

川島副委員長　許可いたします。

寺口委員　改善いただいたりしているこのシームレスデジタル防災マップでありますが、実際に使ってみますと、まだまだ使い勝手が悪いというのが率直な感想であります。

シームレスデジタル防災マップを検索しますと、富山県のＰＤＦがまず出てきまして、このようなページになります。

この赤字の下をクリックすると次に進むわけですが、まず、地図が出てきます。富山駅を中心にした地図だろうと思いますが、左上に防災緊急避難所等、何か書いてあって、これは何かと思って、位置情報が反映されると思って、位置情報のところをクリックしたいところですが、クリックすると、位置情報の取得が許可されていませんと出まして、ここから画面が動きません。一度そうなってしまうと、復活の仕方が分からないので、これ以上この位置情報が表示できていないのが現状です。

表示したい緊急避難場所や、指定避難場所を右側のボックスから選んで表示させるわけですが、表示に時間がかかり、手間取っております。

また、県では、低未利用地などの情報や富山マラソンの情報など、様々なデータを地図上に掲載していると。

平時から、幅広く活用できるように取り組んでおられるということですが、こうした情報を一元化することは大切なことですが、この情報が増えると、サイトは重くなってしまうと思い

ます。

災害時におきましては、必要な情報にすぐにたどり着けるということが非常に大事なことだと思います。

また、災害時には、パソコンやタブレットを持って避難する方はなかなかいない。多くの県民は、スマートフォンを持って、情報を確認することになると思います。

携帯電話ではこういう画面ですが、携帯電話でも私は位置情報の許可がされていませんとなってしまいました。位置情報が反映しないので、使うときはなかなか困った状態で、自分の地図が分かっていない状況だともう避難はできないみたいな感じですよね。

避難場所はこのように表示されますが、場所が分かっていないと無理ですし、このハザードマップにおきましても、国管理河川か県管理河川かという情報が、我々避難する人が必要な情報かというと、神通川なのか、白岩川なのか、いたち川なのかということ、名前と場所が分かることが重要ですが、少し親切さに欠けるのではないかというのが率直な思いであります。

ハザードマップも、このように表示はされるものの、これを見て、どう避難すればいいのかというのはなかなか難しいのではないでしょうか。

右下の、この凡例を見て、ここで地図の意味が分かったとはいえ、逃げるときに必要な情報が、必要なときに確認できるということが大変重要だと考えるわけであります。

そこで伺いますが、このシームレスデジタル防災マップについて、さらなる操作性の向上や表示方法の改善など、スマートフォンでの操作を含めた利便性の向上に取り組むべきだと考えますが、塗師木地方創生局長の御所見を伺います。

塗師木地方創生局長　委員から、今御紹介いただきましたシームレスデジタル防災マップにつきましては、平時における防災意

識の向上や、災害時における情報収集に役立てていただけるよう、避難所の位置や、河川の水位、雨量、道路カメラなどの様々な情報を地図上に一元的に表示して可視化するものでございます。御紹介いただきましたとおり、令和６年４月より公開をしております。

これまでも、寺口委員をはじめ、議会からの御提案などを踏まえまして、スマートフォンの位置情報と連動した現在地表示機能などを順次、実装してきたほか、今年度、マップの多言語化にも取り組んでいるところでございます。

委員御指摘のマップ表示に要する時間につきましては、スムーズな表示ができるように、登録されている全ての情報を一旦最初に読み込む必要があるため、初回表示の際に、時間を要している場合があると考えております。

一方で、委員御指摘のとおりいろいろな機能が搭載されているわけでして、そのときに、例えばハザードマップと熊の出没情報を重ね合わせて見る人がどれくらいいるのかと言われますと、多分そういう方はあまりおられないと思いますので、そういった、例えば熊の目撃情報やクーリングシェルターの情報は、災害用のマップと別に掲載するとか、まさに利用者の方の目的や利用シーンに応じて、マップごとに掲載する情報を整理することを検討していきたいと考えております。

データ量を最適化することで、表示時間の短縮を図っていきたいと考えております。

また、それぞれのデータが何を表すのか、説明書きの追記ですとか、表現を分かりやすくしたいと考えております。

今ほどお話ございました河川とか道路がどこの管理者が管理しているのかというのは、確かに県民目線に立つと、必ずしも必要ではないということも考えられますので、利用者の御意見を伺いながら、県民目線、利用者の方の目線に立って、必要な

情報を分かりやすく迅速に提供できるように、改善に努めてまいりたいと思います。

寺口委員　まさに、使い方の説明が、最初にあるといいと思うわけです。

この左上を、押してみれば分かるのですが、やはり分からない方は非常に多いと思います。右側のところも同様ですが、まず、使い方の説明はこちらというものを、次回からは表示しないでもいいように選択できることと、平常時と災害時の２つに分ければ、もう少し動作の重さが緩和されるのではなかろうかと思います。何より、まずアクセスしてもらって見てもらうということが大事だと思いますので、これをアプリとして使うとか、県のＰＤＦからも、また県のＬＩＮＥからも行けます。そういったことの周知を――県民目線という言葉を２度３度といただきましたが、この県民目線という言葉をぜひ重要視して進めていただきたいと思います。

次の質問にまいります。

繰り返しにもなりますが、災害時に命と財産を守るためには、的確な災害情報と避難行動の指針が示されることが重要であります。

先日の豪雨や、今回の台風25号により、千葉県では車の水没等により亡くなった方もおられます。

テレビ等でも検証されていましたが、暗い道の中、大丈夫かどうかも分からないまま、家に帰らなければという思いで運転し、水没してしまうケースがあるということです。

今回の、８月の大雨におきましても、氷見市では、200台以上の車が水没するなど、大きな被害が発生しております。

こうした災害では、今、自分がいるこの場所が安全なのか、このまま移動していいのか、どこへ避難すればいいのか、そういった情報が、その場で判断できることが非常に重要でありま

す。

県では、デジタル防災マップのほか、富山防災ＷＥＢのサイトや、ほかにも防災カメラであったり、ＳＮＳでの発信など様々な手段で災害情報を発信しておられます。

しかし、重要なのは、何度も言いますが、多くの情報ではなく、必要な情報であります。

そこで伺いますが、命と財産を守るため、シームレスデジタル防災マップの掲載内容の取捨選択や具体的な使い方や活用方法の周知など、県民目線で、確実な情報の提供と避難行動につながるための情報発信が大事でありますが、今後、どのように強化、改善していかれるのかを、中林危機管理局長に伺います。

中林危機管理局長　今般の大雨では、県内でも、住宅の浸水や車両の水没などの被害が発生しました。

災害から命を守るためには、県民一人一人が平時から市町村のハザードマップなどにより、自宅や勤務先周辺の災害リスクや、避難所の位置を確認するとともに、万一の災害時には、河川水位や雨量、道路状況などのリアルタイム情報を把握し、適時適切な避難行動につなげることが重要です。

このため、シームレスデジタル防災マップは、地方創生局長から答弁がありましたように、避難所や河川水位など、様々な防災関連情報を地図上で一元的に確認でき、県民の迅速な、かつ的確な避難判断を支援する有効なツールの一つと考えております。

また、富山防災ＷＥＢは防災気象情報の発表や避難指示等の発令をリアルタイムで表示し、道路、河川、ライフライン等の情報をまとめて確認できるほか、気象庁のキキクルは、警報発表時に、リアルタイムにどこで危険度が高まっているのかを、地図上で一目で確認できるなど、それぞれ掲載内容に特徴があります。

その一方で、浸水状況など、県民が求める、よりきめ細かな地域情報をリアルタイムで把握、提供するためには、新たな情報収集の手段の確保も必要です。

ただし、例えば、住民投稿型の情報を提供する際には、その情報の真偽の確認や最新性の確保が必要となり、課題もあります。

県としては、引き続き、市町村や関係機関と連携し、防災士や自主防災組織を対象とした研修、出前県庁など、様々な機会を通じ、シームレスデジタル防災マップ等を通じて、防災情報の見方や活用方法を丁寧に周知し、県民の迅速かつ的確な避難判断につなげてまいりたいと考えております。

寺口委員　先ほど、八嶋委員の質問でもありましたが、今、ハザードマップをしっかり見ておいてくださいと言われながら、ハザードマップもなかなか見るのが簡単ではないと思っています。

洪水ハザードマップや内水氾濫のハザードマップ、――県には今それはまだ表示はされていませんが、市町村で一部はあると思いますが、今回のこの内水氾濫におきましては、ハザードマップ以外のところが危険箇所となってしまう、非常に難しいことがこれからどんどん起こる中で、検証を進めていただくほかはないと考えております。県民の命をしっかりと守っていただきたいと思いますので、迅速に、台風26号も今発生したということもありまして、枚挙にいとまなく、災害危険度があると思いますので、しっかりと危機管理をしていただきたいと思います。

問いの２番にまいります。県内産業の活性化について伺いたいと思います。

まずは、タワーパートナーズセミコンダクター社の大型投資についてであります。

同社では、電気によるデータ通信を光に置き換え、大容量、

高速、省電力の通信を可能とするシリコンフォトニクス製品を製造しており、ＡＩの進展などの背景に、今後さらなる需要の拡大が見込まれております。

魚津工場につきましても、現在この300ミリシリコンウエハーについて年間3,000枚の生産能力がありますが、来年2028年には9,000枚の生産能力に高める、さらに、工場拡張後の2029年以降には、実に３万5,000枚まで生産能力を拡大する計画があると伺っております。

一方で、高度な技術力や品質管理が求められることから、現時点では県内に関連企業も少なく、また、すぐに新規参入できる分野が少ないと伺っておりました。

新田知事も、答弁におきまして、県内企業の受注拡大や、新規参入が重要であると答弁されておりますが、投資効果を県内経済全体に波及させるためには、タワーパートナーズセミコンダクター社を核とした戦略的な企業誘致が必要だと考えます。

そこでお伺いしますが、今回の大型投資を県内経済への波及効果につなげるため、どのような戦略で、関連企業等の誘致に取り組まれるのか、小杉商工労働部長にお伺いします。

小杉商工労働部長　委員御指摘のとおり、県内における大型投資の効果を県内経済に波及させていくことが重要でありまして、そのために、核となる企業の事業内容やサプライチェーンなどの特性を踏まえて、戦略的かつ効果的な取組を進めていく必要があると考えております。

こうした中、御紹介もありましたが、去る３月、魚津市の半導体製造拠点への大型投資計画が発表されまして、また、並行しまして、本県で進めておりました地域産業成長プランにおきまして、半導体・データセンターを重点分野の一つとする方向となったことから、企業ニーズの把握、国との調整、また、関連企業の誘致ですとか、県内企業との取引拡大、そして人材育

成・確保など、戦略的かつ効果的に取り組む半導体産業推進チームを庁内に設置いたしまして、これまでも事業者との意見交換を通じて、課題解決に向けた相談などに対応してきているところでございます。

今回の、魚津市での投資計画につきましては、光通信などに使われますフォトニクス技術といった最先端技術を核とする次世代半導体の製造拠点を整備するもので、かつ経済安全保障にも資するものであります。

こうした特性も踏まえまして、今回の投資効果を県内企業に波及させていく方策について、引き続き関係事業者の方と意見交換しながら、検討をしていきたいと思っております。

あわせまして、半導体分野等への投資を重点支援するために、今年度見直しました企業立地助成金、また、国の地域未来戦略の推進に向けた積極的な支援を有効に活用しまして、今回の魚津市における大型投資に加えまして、新たな半導体産業の企業誘致に努めまして、また、並行しまして、関連企業の集積や県内企業の取引機会の拡大、そして新たな事業展開につなげることで、最終的には本県の産業のさらなる飛躍、発展を力強く推進してまいりたいと考えております。

寺口委員　この企業立地の促進とともに、人材の確保が非常に重要なことだと思います。

タワー社は、今後３年間で200人余りの採用を計画していると報道されておりますが、機械を操作するオペレーターや設備保全を担う人材については、魚津市とも協議されていると伺っております。

その一方で、研究開発などを担う高度な知識や技術を有する人材の確保が、課題になっていると聞こえております。

県外から、優秀な人材に来ていただくことも大切でありますが、これを一時的な人材確保に終わらせず、県内で人材を育て、

地域に定着してもらう仕組みをつくることが重要だと考えます。

例えば、県立大学や北陸職業能力開発大学校、また、富山高等専門学校など、県内の教育機関と企業が連携し、半導体分野を学んだ学生が県内企業で活躍できる環境をつくることも考えられます。

そこで、タワー社を核とした半導体産業クラスターを形成していくために、企業誘致だけでなく、その担い手となる人材の確保・育成について、県として今後どのように取り組んでいかれるのか、小杉商工労働部長にお伺いします。

小杉商工労働部長　県内では、魚津市での投資計画に加えまして、砺波市での半導体製造装置工場、また、高岡市での半導体洗浄装置製造工場など半導体産業の大規模な投資が相次いでおります。

こうした、半導体の需要拡大に伴いまして、こうした動きは全国的に広がっておりまして、人材需要が急増しております。

特に、委員からもお話がありましたが、半導体工程技術者や設備保全技術者等の高度専門人材は不可欠な状態で、しかも、半導体製造に関わる専門知識、技術の習得には長い期間を要することから、県内での人材育成・確保は大きな課題だと認識しております。

このため、県としましては、まずは計画的に人材育成、確保を図っていく必要があると考えておりまして、先日、開催いたしました県の人材確保・活躍推進本部会議におきまして、まずは県の地域産業成長プランに掲げる半導体・データセンターなどの重点分野ごとに必要な人材像を明確にし、今後、今委員からも御紹介ありました県内の教育機関や関連企業と連携しながら、人材の育成確保策を具体化していく方向性を確認したところでございます。

また、こうした計画的な取組に併せまして、現在の人材不足

や少子化が進む中で、人材を育成・確保していくためには、やはり広域的な取組も重要になると考えております。

こうした中、国が策定します北陸地域の戦略産業クラスター計画におきましては、ＡＩ・半導体産業関連分野を重点の一つに置いておりまして、産学連携によって研究開発や設計に関する人材育成を推進していく方針となっております。

また、昨年、北陸地域の大学、高専、半導体企業などが集まりまして、北陸半導体コンソーシアムが設立されております。

具体的な取組として、先月、金沢工業大学で開催されましたフォーラムでは、今後、そのメンバーが一体となって人材育成を推進していくことが確認されたところでございます。

今、申し上げましたとおり、県としては、今後そうした計画的な取組、そして広域的な観点から人材育成を図るとともに、多様な人材から選ばれる富山の実現を目指しまして、教育機関も含めた関係機関と連携した取組を進めてまいりたいと思います。

寺口委員　９月18日の新聞報道で、タワー社が地元自治体と連携して、実習制度の創設という記事もありました。

半導体産業の人材をしっかりと支え、底上げしていただくことも重要ですし、一方で、今まで頑張ってこられたものづくり企業や製造事業者への人材が偏ってしまわぬようなことも、県としては、しっかりと目配せいただき、この産業立国富山県をしっかり支えていただきたいと思っております。

次に、中長期的な産業ビジョンについてお伺いします。

去る８月、地方創生産業委員会のメンバーの皆様と、北海道札幌市や石狩市を訪問し、半導体産業の集積を起点とした地域づくりについて視察してまいりました。

当地では、Ｒａｐｉｄｕｓ社を核とした北海道バレー構想の下、半導体関連産業を集積させるだけでなく、そこから北海道

全体の産業構造や地域の可能性を見直し、将来にわたる成長基盤をつくる取組をされていらっしゃいました。

視察を通して印象に残ったのは、半導体産業をどう育てるかだけでなく、半導体産業を起点として、どのような地域をつくるのかという視点を持って協議会をつくって、――これは97の産学官金の組織体でございますが、そういった組織で取り組まれておりました。

本県におきましても、半導体の大型投資を契機としまして、地域産業成長プランを起点に、国内外から人や企業が集まる魅力ある地域をつくっていくことが重要だと考えます。

そのためには、企業誘致や人材確保は大事ですが、それだけでなく、10年後、20年後さらにその先に富山県の産業構造をどのようにしていくかという長期的な視点が必要ではないでしょうか。

そして、産業の将来像を描くには、行政だけでなく、企業、大学などの教育機関、金融機関なども含め、産学官金、――今ほど部長から産学連携の話がありましたが。そこに、ぜひ官と金も含めまして、関係者が同じテーブルに着き、富山県としてのこの産業を起点としたグランドデザインを議論する場が必要だと考えます。

そこで、新田知事にお伺いします。

富山県におきましても、この産学官金の関係者が集まり、中長期的な地域経済のビジョンを議論する場を設けるなど、半導体産業クラスター形成後の将来を見据えた取組を進めるべきだと考えますが、新田知事の御所見を伺います。

新田知事　ＡＩの進化と普及によって、世界の半導体の市場規模が急速に拡大しています。こうした中で、国の半導体・デジタル産業戦略では、政策支援を加速し、そして、2024年に9.4兆円だった国内生産売上高を2040年には40兆円を目指すとしてお

りまして、本県としても、この世界のトレンド、国の方針に乗っかって、中長期的な展望に立って、半導体産業の振興を図っていく必要があると考えています。

本県においては、半導体産業をはじめ、県内のものづくり産業の競争力強化を図るため、有識者、産業界、大学、研究機関、金融や行政の関係者など幅広い方々が議論を重ね、2030年度までの中長期ビジョンでありますものづくり産業未来戦略を一昨年３月に改訂したところです。

さらに、この戦略を基にして、産学官金の代表者から成る地域未来戦略推進会議において、国の地域未来戦略を踏まえた議論を行ってきました。本県の強みと世界の潮流を掛け合わせた５つの分野から成る、富山県地域産業成長プランを取りまとめています。

このうちの一つである半導体・データセンター分野の戦略としましては、半導体だけではなくデータセンター関連産業の双方を取り込んだ地域産業クラスターを県内に形成し、製造業の付加価値額の向上、企業立地件数の増加、若者や専門人材の雇用創出、地域経済の持続的成長につなげることとしまして、2030年度までの５年間の累計で、官民設備投資額は１兆7,500億円、県内製造業での付加価値増加額は2,667億円を目指すことにしています。

今後、産業クラスターの形成を通じて、国内外から投資や人を呼び込み、その経済効果を県内企業の新規分野の参入や、あるいは取引の拡大などにつなげ、持続的な成長発展基盤を構築していきたいと考えています。

寺口委員　協議会をつくって、ものづくり産業の集積形成後の将来を見据えた取組を進めるべきという私の考えと、協議会からものづくり産業のという知事の御説明で、知事の考えと私の考えでは、スタートとゴールがあっちゃこっちゃになっていると

いうことが分かりましたが、産業を起点として将来の地域像をしっかりと描いていただきたいと思いますので、北海道の取組も参照していただきながら、進めていただければと思います。

新田知事　あっちゃこっちゃというわけではなく、この半導体・データセンターの話が出る前から、やはりものづくり立県ですから、ものづくり産業未来戦略というものを産学官金集まってつくっていましたよというところです。

そこに今、半導体・データセンターものっけて、引き続きやっていこうということです。

寺口委員　のっけていただいて、また、ぜひ一緒に考えていきたいと思います。

問いの３番にまいりたいと思います。人材確保・活躍パッケージの展開についてお伺いします。

まずは、保育人材の確保についてであります。

県では、潜在保育士の掘り起こしから、職場復帰までを支援する取組を進めておられ、今年度は、短時間、単発勤務から段階的に復職できる環境を整えるため、８月中旬から３か月間ということで、復職支援アプリ「ちょこっとほいく！」を活用した実証実験を実施されていると伺っています。

潜在保育士の方にとっては、いきなりフルタイムで復職するのではなく、短時間や単発の仕事から、徐々に現場に戻ることができるということで、この仕組みは有効な選択肢になると保育士の免許を持っている私の妻も言っておりました。

妻は、保育士の免許を持っていながらパート職員をしております。

一方で、この実証期間が３か月と限られているため、今後の人材確保につなげるためには、登録者数や登録事業者数、実際のマッチング件数など、現時点での成果を検証することが重要だと考えます。

復職支援アプリ「ちょこっとほいく！」を活用した実証実験につきまして、現時点での利用実績をどのように分析しておられるのか、式庄こども家庭支援監にお伺いします。

式庄こども家庭支援監　今回の実証実験での「ちょこっとほいく！」の利用実績でございますけれども、８月17日の開始時点でのアプリの登録者数でございますが、280名、登録施設のほうは12施設でございました。

約一月後となります９月13日の段階では、登録者数は７名増の287名、登録施設数は19施設増の31施設となってございまして、登録者数は若干の増加、登録施設数は大きく増加をしております。

一方、マッチング数ですけれども、実証実験の開始から約１か月間で延べ162件と、直前の７月の109件と比較して、大きく伸びておりまして、これは登録施設数が増加いたしまして、既存の登録者の選択肢が増えたことによるものと考えております。

また、新たに掘り起こした、つまりマッチングした潜在保育士でございますけれども、これは４名となっておりまして、この４名のうちの３名は、今回新たに登録された方でいらっしゃいまして、残りのあと１名の方は、この方は実証実験の開始前から登録していらしたんですけれども、新たに登録された施設とのマッチングに至ったという方でございます。

こうしたケースは、潜在保育士側と保育施設側とのニーズが効果的に結びついたことによるものと考えておりまして、一定の手応えを感じております。

実証実験につきましては、これまで施設側への事前説明会の開催や、知事の定例記者会見での発表、県のホームページへの掲載、関係先へのチラシ配布などを行いまして、提案、事業者とも連携協力をしながら、周知に努めてまいりました。

実証実験の期間の残りの約二月間、さらなる周知を図ります

とともに、当該事業者が定期的に開催していますアプリの操作方法や働き方に関する相談会も通じまして、潜在保育士の皆さんの登録、利用への心理的なハードルを下げ、利用実績を伸ばしていくことによりまして、実証実験の成果を高めてまいりたいと思っております。

また、実験の終了後には、結果を詳細に分析検証して、本県におけます保育人材確保の有効な施策のほうにつなげてまいりたいと思っております。

寺口委員　成果が少し見え始めているということで、実際マッチングにつながっており、大変いいことだと思います。

何で３か月で終わるのかと思ってしまうぐらいで、続けていただければいいのにと思います。御事情もあるのでしょうけれども、しっかりと進めてください。

次に、地域限定保育士制度の導入可能性について伺います。

保育士確保のための制度としまして、こども家庭庁が所管しますこの地域限定保育士制度は、令和７年の秋から導入されまして、最初は１府５県でスタートしましたが、その後、兵庫県や鳥取県でも導入が進み、現在は１府11県が導入しております。

この制度は、自治体が試験内容を柔軟に設計できることや、試験実施の時期を独自に設定できることなどの特色がありまして、保育士不足の中におきましては、こういう制度を通して、県独自の方法で保育人材の確保につながるということが、可能性として高いのではなかろうかと考えます。

特に、県外の大学や専門学校で保育を学んでいる学生や、他県から富山県に進学している学生にとって、富山県で保育士として働くきっかけをつくることにつながる可能性が考えられます。

全国的にまだ、導入県が限られているこの制度だからこそ、先行して取り組むことで、人材確保につながるのではないかと

考えますが、この地域限定保育士制度の導入につきまして、式庄こども家庭支援監にお伺いします。

式庄こども家庭支援監　保育士資格の取得には、一つに指定保育士養成施設を卒業する方法と、もう一つは保育士試験――筆記試験と実技試験とがありますが、こちらのほうに合格するという方法があります。

委員からの御提案の地域限定保育士試験でございますけれども、こちらのほうは、一定の要件を満たした実技講習を受講することによりまして、実技試験が免除となりますということから、実技試験に不安のある受験者の心理的ハードルを下げ、受験機会の拡大やそれに伴います人材の県外流出の防止につながっていくという可能性のある制度と思っております。

一方で、課題となる点については、３点ほどあると思っておりまして、まず一つには、地域限定保育士として３年間経過し、かつ一定の実務経験を積んだ場合には、通常の保育士と同様に地域を限定せず県外でも働けるようになるということ。

また、２つに実技試験が免除された保育士を保育現場が積極的に採用するのかとの懸念があること。

３つには、新たに数日間の実技講習を実施するに当たりまして、実習先の確保など、関係先との調整が必要になってくることかと思っております。

県としては、現在実施しております様々な保育人材確保のための施策を着実に進めつつ、本制度の導入については、こうしたメリットやデメリットも踏まえた上で、市町村や関係団体にも御意見を伺うとともに、本制度による保育人材確保の効果を検証するため、まずは、既に導入している他府県の状況等について情報収集に努めてまいりたいと思っております。

寺口委員　３つのデメリットということでありましたが、保育所で働いておられて、保育士が欲しいと言っておられる園主の

方々に、実技試験を受けていない方の場合はどうなのかなどということも聞いていただきたいと思います。

ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

福祉人材の確保について伺いたいと思います。

社会福祉法の改正法が公布されましてから、約３か月が経過しました。

今回の法改正では、身寄りのない高齢者等に対し、これまでの日常生活支援に加え、入院、入所時の手続や利用者が亡くなられた後の葬儀、家財の処分などに関する契約手続、いわゆる死後事務につきましても、新たに第２種社会福祉事業として位置づけられることになりました。

一方で、支援の担い手となります社会福祉協議会からは、改正後の具体的な業務内容や必要な体制、責任の範囲、今後のスケジュールなどについて十分な情報がなく、施行までに準備が間に合うのか不安だという声を聞いております。

新たな支援が始まれば、相談対応から契約関係者との調整など、現場の業務が大きく増えてしまうことが想定されます。

今回の、社会福祉法改正によります社会福祉協議会など支援現場の業務負担につきまして、どのように認識をしていらっしゃるのか、滑川厚生部長の御所見をお伺いします。

滑川厚生部長　高齢の単身世帯の増加が進む中で、頼れる身寄りのない高齢者の方々にとりまして、これまで家族、親族の方々が担ってこられた日常生活の支援や病院などの入院、入所手続、また、亡くなられた後の事務などが、生活上の課題として顕在化しつつあるということでございます。

今回の、社会福祉法の改正は、そうした社会情勢の変化に対応するものでございまして、この取組に関する規定は、公布後２年以内に段階的に施行ということでございます。

この新たな事業は、従来の日常生活自立支援事業を拡充して

実施することとされておりまして、この事業を行っている、御指摘ありました社会福祉協議会が担うこととされておりますけれども、現在、国において、具体的な事業の内容や実施体制など、詳細な制度設計がなされているところでございます。

従来の制度での支援対象者は、判断能力が不十分な認知症の高齢者の方、また、知的障害者の方々であったところ、ここに、新たな事業では身寄りのない高齢者の方が加わる、また、支援対象の業務も、日常生活支援に加えて入院、入所、また、死後事務といったことが追加されるということでありまして、事業開始に向けた体制整備といたしましては、まず、支援を担う人材の確保育成、新たな支援業務への専門的な知識の習得、さらには緊急時の対応などが必要になると考えております。

県の社会福祉協議会からは、限られたスケジュールの中で、御指摘のありましたような業務負担、また、人材の確保といったところの対応に不安があると伺っております。

国の制度設計を注視しつつ、引き続き、現場におけます課題や負担を丁寧に把握をしてまいりたいと考えております。

また、国のモデル事業を活用した他県の自治体の先行事例というものもございます。

こういったものも共有しながら、円滑な事業の導入に向けて必要な支援に取り組んでまいります。

寺口委員　社会福祉協議会の職員と少しお話をしました。

この制度が導入されることによって、まず、どうなるのか分からないと率直に言われたことでもありますが、契約や責任につきましては、例えば保証人になれるのか、ならなければいけないのかいうことや、財産の処分におきまして、責任が生じるといったことが、社会福祉協議会としては難いということを申しておられます。

そういったことに関しまして、早い段階で必要な情報提供や、

その準備への支援のために、ぜひ、地域、市町村の社会福祉協議会と、一度、説明会や話合いの場を設けていただければありがたいのかと思います。

私が聞いた方は、県から何の説明もなくて困っているということをおっしゃっておられましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、今回のこの制度を持続可能なものにするための支援体制についてお伺いしたいと思います。

今回の体制は、身寄りのない高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるということを守るための、大変重要な取組だと考えておりますが、今ほど申しましたように、社会福祉協議会では多岐にわたる役割を担っておりまして、さらに、この業務が増えるということになると、深刻なマンパワー不足が本当に生じてしまうということになっております。

この制度を、単に市町村や社会福祉協議会における、新しい業務として担っていただくわけにはいかないのではないか、無理があるのではないかと考えております。

社会福祉協議会としっかりと連携していただき、支援体制そのものを強化していく必要があると考えますが、この新たな支援業務が、円滑かつ持続的に実施されるように、県として支援体制の整備に向けまして、どのように取り組んでいかれるのか、新田知事の御所見をお伺いします。

新田知事　御質問いただいた身寄りのない高齢者に対する新たな支援事業が法律の改正で決まりましたが、これを円滑かつ持続的に実施していくために、市町村や社会福祉協議会をはじめとする様々な関係機関が連携しながら、地域における支援体制を整えていくことが重要と考えております。

実は、私は、県の社会福祉協議会の会長も務めておりまして、そういった立場で各市町村の社会福祉協議会からどういうマン

パワーが必要なのか今聞き取りしているところであります。

県としては、相談支援体制の整備、それから地域資源の活用、開発を推進する観点から、新たな支援事業が介護保険制度の対象事業として明確化され、公的な福祉サービスとして新たに位置づけられるといった法改正の趣旨、また、国などの支援内容に関する情報を市町村に提供し、法の施行に向けて準備を働きかけています。

また、国の令和９年度概算要求では、従来の日常生活自立支援事業に従事する専門員が新たな支援事業を行うための処遇改善や、地域課題の把握などの調査研究、事業立ち上げのためのコンサルティング支援などの経費が盛り込まれています。

こうした取組は、新たな支援体制の整備に有効なものと考えておりまして、県社会福祉協議会等も連携しながら、市町村社会福祉協議会に対する情報提供や、ノウハウの共有、関係機関との調整などを進めてまいります。

また、本県にはこれまで構築してきた地域包括ケアシステムや、支援が必要な方を地域全体で支えるケアネット活動などの基盤があります。

県としては、こうした強みも生かしながら、国の新たな支援策の活用促進や、関係機関相互の連携の充実を図ることで、地域の実情に応じた取組が県内各地で着実に展開されるよう後押しし、頼れる身寄りのない高齢者への支援が円滑かつ持続的に実施される環境の整備をに努めてまいります。

寺口委員　非常に深刻な、慢性的な人手不足が、社会福祉協議会や介護福祉の現場では起こっておりまして、手が回っていない現状ということが非常に多ございます。

包括支援をしっかりと回していかなくてはいけないのですけれども、手が回っていないところがやはり随所に見えますので、またしっかりと御対応願いたいと思います。

問の４番、富山空港の利用促進策の展開について伺います。

まずは、富山空港から高山へのアクセスについてであります。

今回の９月補正予算案で、富山空港から高山へタクシーやレンタカーでの利用料金を助成するという事業ですが、私のところへも肯定的な意見というのはあまりありません。なぜ、今この事業なのかという意見が多いのが現状です。

既に、複数の議員から質問もあったところでありますが、この事業の目的や狙いを、県民に納得できる形で丁寧に御説明いただく必要があると感じております。

新田知事からは、2019年に富山空港と高山を結ぶ直通バスを運行したものの、利用が低調だったことから、まずはタクシーなどを利用して、高山への交通需要を高め、その上で将来的にバス路線につなげていきたいという答弁も代表質問の際にもあったかと思っておりますが、しかし、タクシーやレンタカーと、バスでは、ターゲットとなる利用者層は異なるのではないでしょうか。

この利用料金助成事業が、バス路線の運行につながるのかということは、私には疑問であります。

現在は、富山駅と白川郷を経由して高山を結ぶ高速バスが、１日に３往復運行されていますが、この既存路線を活用しまして、富山空港を経由地として加えると、富山駅から富山空港によって白川郷を通って高山に、その逆もしかりですが、そういったことで空港から高山へのアクセスを確保するという手段も考えられるのではないでしょうか。

実際、飛行機の便とバスの便を、今、照らし合わせますと、６便中３便についてはそれほどの待ち時間もなく、高山を出て白川郷を通って富山空港を通って富山駅に至るという、バスのルートが確保できる計算になりました。

詳細な時間の説明は省きますが、過去に需要が少なかったと

いうこともおっしゃられましたが、こういった取組も検証しながら、現在はインバウンドの需要が非常に高いということや、富山高山すし空港ということで、新たに発信をされていることも踏まえまして、改めて検討する余地が大いにあるのではと考えます。

そこで伺いますが、富山駅と白川郷、高山を結ぶこの既存の高速バス路線に、富山空港を経由地として加える場合、どのような課題やデメリットがあると認識していらっしゃるのでしょうか。また、デメリットがあるから、今回既存のバス路線の運行を目指すのではなく、まずはタクシーやレンタカーへの助成事業を実施することとしたのだと思いますが、その理由につきまして、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長　富山駅と白川郷、高山を結ぶバス路線のお話がありましたけれども、委員から御紹介がありましたとおり、現在、富山駅と白川郷、高山を結ぶ高速バスは１日３便運行されており、６便ありますが、３便は運休となっております。

委員御提案の富山空港を経由させることについては、空港からのアクセスを確保するための手法の一つであると私も思います。

このため、７月に、この高速バスを運行している、２つの事業者に現状の認識や運行に対する考えを伺いました。

そうしますと、空港からの需要が見通せないということを意見として述べられました。また、今、３便が運行されていますが、空港を経由することで、時間ロスが30分程度生じ、富山駅からの利用者にとっては30分余計かかるということで、利便性が低下するといったお話を伺いました。また、飛行機の到着が遅れた場合の対応ということで、飛行機が遅延した場合に、富山駅からバスが運行しますので、どうするかというような、そこの対応が必要になるということでした。

我々も実際この２社に伺ったのですが、どちらかというと両事業者とも慎重、そこを経営することについては慎重な姿勢でありました。

こうした現状も踏まえまして、経由地に富山空港を加えるにしましても、たくさんの人が乗りますよということがはっきりすれば、当然バス事業者も、いろいろ工夫や知恵を出してやろうかみたいな話になるのですけれども、やはりたくさん乗りますということを示す必要があるということで、９月補正予算に計上する、バスではなく、タクシーやレンタカーから取りあえず始めてみようということで実施するものであります。

なお、今定例会でも、いろいろ県内の滞在時間の増加とか、消費拡大についても御意見が出ていますので、そういうものにも役立つように進めてまいりたいと思います。

寺口委員　実施事業者が少し慎重だったということでしたが、ただ、2019年の時に少なかったという知事の答弁もありましたが、そういったことでネガティブな思いも少しおありなのかもしれませんが、やはり、今、状況が変わってきており、2019年の時はコロナ禍でもありましたし、そんなにインバウンドということはなかった。

このインバウンドが復活して、台湾便が復活した今、台湾の方々に情報を届けるといったことが必要だと思いますので、ぜひ前向きな、それ以外の観光の部分の取組でできる範囲は非常に大きいと思っておりますが、アクセスは非常に大事だと思いますのでうまくいくようにしてほしいと思います。今、例えばこのタクシーがどの程度利用があれば、この交通需要が高まったということが言えるのかと思いますが、どうやって今回のタクシーの助成からバスにつなげていくのかというところを、もう少しお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

田中交通政策局長　今ほどありましたとおり、タクシーの利用助

成ということで、バスの運行に向けてということであれば、やはりデータの取得は必要だと思っていまして、実際、飛騨高山は日帰りでも気軽に訪れる地域で、県民の皆さんも高山には日帰りで行かれるケースもあると思いますが、外から来られる方も、移動に当たって、富山で泊まって日帰りで往復されるとか、富山観光された後に高山に行こうかとか、いろいろなパターンがあるので、そういうデータを今の事業でデータを取った上で、今言われるとおりどの程度の需要があればできるのか、また、かつどの程度本当に需要があるものなのか、この事業で把握してまいりたいと思います。

川島副委員長　寺口委員、持ち時間が少ないので簡潔にお願いします。

寺口委員　バス路線の方がしっかりやろうと、小型バスで運行することもありますし、バスのルート開発につきましては、補助率２分の１の国土交通省の補助事業もありますので、どう走らせたらどう動くかということを、北陸信越運輸局と相談いただきながら、やはりバス路線をしっかりとつないでいただくということに取り組んでいただく必要があると思っておりますので、タクシーのみならずということで、しっかりとバス路線の運行に向けた取組を、早急にしっかりしていただきたいと思います。

川島副委員長　寺口委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後３時01分休憩